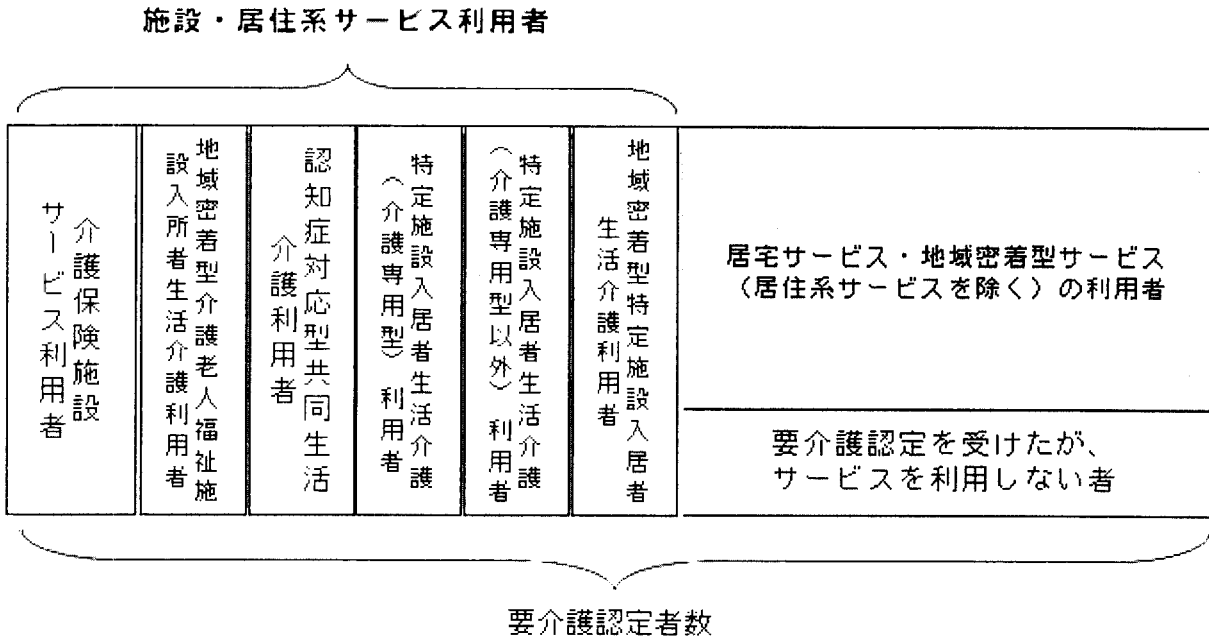


2.2 介護給付に係るサービスの利用者数及びサービス見込み量の推計

2.2.1 施設・介護専用居住系サービス利用者数の推計

第3期介護保険事業計画の計画値及び直近の給付実績を基に、施設・介護専用居住系サービスを利用する人数を要介護度別に推計してください。



第3期介護保険事業計画の計画値及び直近の給付実績を基に、介護保険施設、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、認知症対応型共同生活介護、介護専用型特定施設入居者生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、介護専用型以外の特定施設入居者生活介護の利用者数を推計してください。

なお、療養病床から介護保険施設等への転換の影響による利用者数の増加について見込んでください。

また、障害福祉計画で予定されている退院可能精神障害者のうち、介護保険サービスを利用する者を見込んでください。

参考：第3期介護保険事業計画における施設・介護専用居住系サービスの目標値の設定（参酌標準）

(1) 施設・介護専用居住系サービス利用者の設定

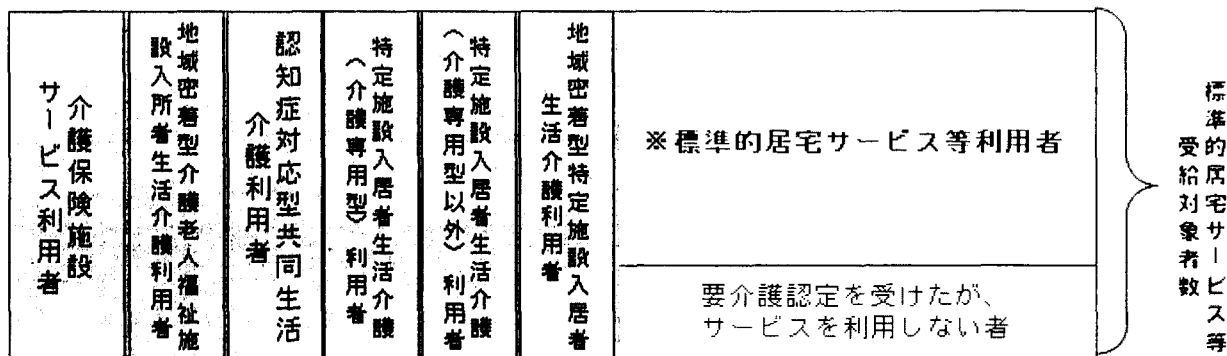
平成26年度における要介護2以上の認定者数に対して、平成26年度における介護保険施設、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、認知症対応型共同生活介護、介護専用型特定施設入居者生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護の利用者数の合計の割合が37%以下となる目標値を設定します。ただし、医療療養病床からの転換分は除きます。

(2) 介護保険施設及び地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の要介護4及び5の利用者の設定

平成26年度の介護保険施設及び地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の利用者総数に対する要介護4及び5の者の割合が70%以上となる目標値を設定します。

2.2.2 標準的居宅サービス等受給対象者数の推計

要介護認定者数から施設・居住系サービス利用者数を除いて、標準的居宅サービス等受給対象者数を要介護度別に推計してください。



※標準的居宅サービス等利用者とは、居宅介護(予防)支援を受けている利用者をいいます。

標準的居宅サービス等受給対象者数

= 各年度の要介護1～5認定者数（介護予防後）

- 各年度の要介護1～5の介護保険施設サービス利用者数
- 各年度の要介護1～5の地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護サービス利用者数
- 各年度の要介護1～5の認知症対応型共同生活介護利用者数
- 各年度の要介護1～5の特定施設入居者生活介護利用者数
(介護専用型特定施設+介護専用型以外の特定施設)
- 各年度の要介護1～5の地域密着型特定施設入居者生活介護利用者数

(1) 標準的居宅サービス等受給対象者数

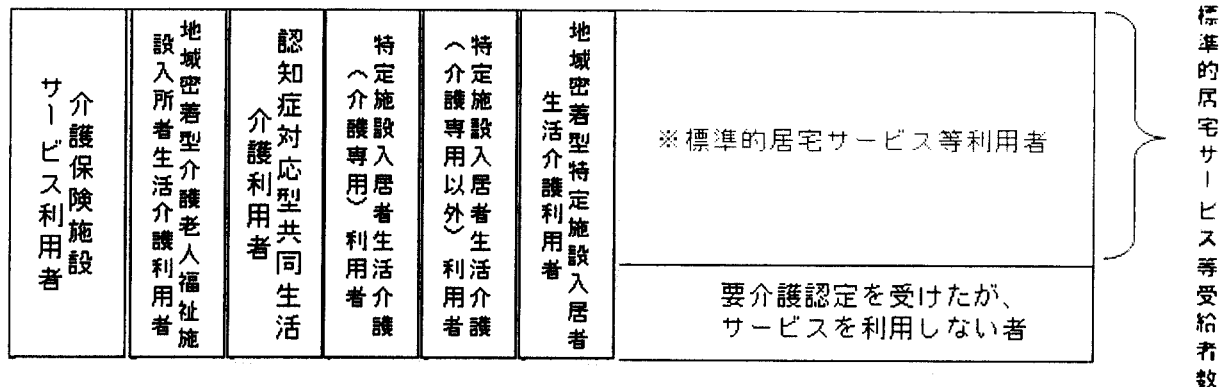
施設・居住系サービスを利用しない要介護認定者数をいいます。

(2) 標準的居宅サービス等受給対象者数の推計

2.1 で推計した各年度の要介護認定者数（介護予防後）から要介護度別に、2.2.1 で推計した介護保険施設サービス利用者数、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護利用者数、認知症対応型共同生活介護利用者数、特定施設入居者生活介護利用者数及び地域密着型特定施設入居者生活介護利用者数を減じて得た人数を、各年度の要介護度別の標準的居宅サービス等受給対象者数として推計します。

2.2.3 標準的居宅サービス等受給者数の推計

第3期介護保険事業計画の計画値及び直近の給付実績を基に、標準的居宅サービス等を受給する要介護認定者数を要介護度別に推計してください。



(1) 標準的居宅サービス等受給者数

居宅介護支援を受給する実人数をいいます。

(2) 標準的居宅サービス等受給率

2.2.2で推計した標準的居宅サービス等受給対象者数に対する標準的居宅サービス等受給者数の割合をいいます。

(例) 平成18年10月の実績を用いた、標準的居宅サービス等受給率の設定イメージ

平成18年10月の要介護1～5の標準的居宅サービス等受給率	
-------------------------------	--

$$= \frac{\text{平成18年10月の要介護1～5の標準的居宅サービス等受給者数}}{\text{平成18年10月の標準的居宅サービス等受給対象者数}}$$

平成18年10月の
要介護1～5の認定者数

-

平成18年10月の
要介護1～5の施設・居住系サービス利用者数

(3) 標準的居宅サービス等受給者数の推計

①標準的居宅サービス等受給率の設定

第3期介護保険事業計画の計画値及び直近の給付実績を基に、標準的居宅サービス等受給率を設定してください。

地域密着型サービスの増加による新たなサービス利用を見込むとともに、療養病床の入院患者が退院した場合の新たなサービス利用を見込んで設定してください。

②標準的居宅サービス等受給者数の推計

①で設定した標準的居宅サービス等受給率を 2.2.2 で推計した各年度の標準的居宅サービス等受給対象者数に乗じて得た人数を、各年度の標準的居宅サービス等利用者数として推計してください。

(例) 平成18年10月の実績を用いた、標準的居宅サービス等受給者数の推計イメージ

各年度の要介護1～5の標準的居宅サービス等利用者数

=標準的居宅サービス等受給者数

=

各年度の要介護1～5の標準的居宅サービス等受給対象者数

× { H18年10月の要介護1～5の標準的居宅サービス等受給率 + 受給率の増加(減少)見込み }

2.2.4 サービス別標準的居宅サービス等の必要量（年間）の推計

第3期介護保険事業計画の計画値及び直近の給付実績を基に、標準的居宅サービス等の必要量（年間）を要介護度別・サービス別に推計してください。

(1) サービス別利用率及びサービス別利用者1人あたり利用回数・日数等

ア サービス別利用率

標準的居宅サービス等受給者が特定の種類のサービスを利用する割合をいいます。

イ サービス別利用者1人あたり利用回数・日数等

特定の種類のサービスの1か月あたりの利用回数・日数等を1か月あたりのサービス別利用者数で除して得た利用回数・日数等をいいます。

(2) サービス別利用率及びサービス別利用者1人あたり利用回数・日数等を設定する際の留意点

介護サービスの中の医療系サービス（訪問看護、居宅療養管理指導、訪問リハビリテーション、通所リハビリテーション、短期入所療養介護）については、現状の給付実績から必要な量を見込んでください。また、療養病床の入院者のうち、療養病床再編成に伴って自宅等へ戻ることにより、介護保険の医療サービスを利用する分を見込んでください。

地域密着型サービスについては、直近の給付実績だけでなく、各地域の政策的方向性も勘案して設定してください。

(3) 標準的居宅サービス等の必要量（年間）の推計

① サービス別利用率及びサービス別利用者1人あたり利用回数・日数等の設定

サービス別利用率及びサービス別利用者1人あたり利用回数・日数等は、平成18年10月の実績を参考として設定します。

② サービスの必要量（年間）の推計

2.2.3で推計した標準的居宅サービス等受給者数に、①で算出したサービス別利用率及びサービス別利用者1人あたり利用回数に乗じて得たものを1か月あたりの標準的居宅サービス等の必要量として、12（月）に乗じて各年度に必要な量を推計します。

(例) 平成 18 年 10 月の実績を用いた、標準的居宅サービス等の必要量（年間）の推計イメージ

サービス別要介護1～5の標準的居宅サービス等の必要量（年間）

= 各年度の要介護1～5の標準的居宅サービス等受給者数

$$\begin{aligned}
 & \times \left\{ \frac{\text{H18年10月の要介護1～5のサービス別利用者数}}{\text{H18年10月の要介護1～5の標準的居宅サービス等受給者数}} + \text{サービス別利用率の増加(減少)見込み} \right\} \\
 & \times \left\{ \frac{\text{各サービス別利用者1人あたり利用回数・日数等}}{\text{H18年10月の要介護1～5のサービス別利用者数}} + \text{サービス別利用者1人あたり利用回数・日数等の増加(減少)見込み} \right\} \\
 & \times 12 \quad (\text{月})
 \end{aligned}$$

2.2.5 標準的居宅サービス等の供給量（年間）の推計

第 3 期介護保険事業計画の計画値及び直近の給付実績を基に、標準的居宅サービス等の供給量（年間）を要介護度別・サービス別に推計してください。

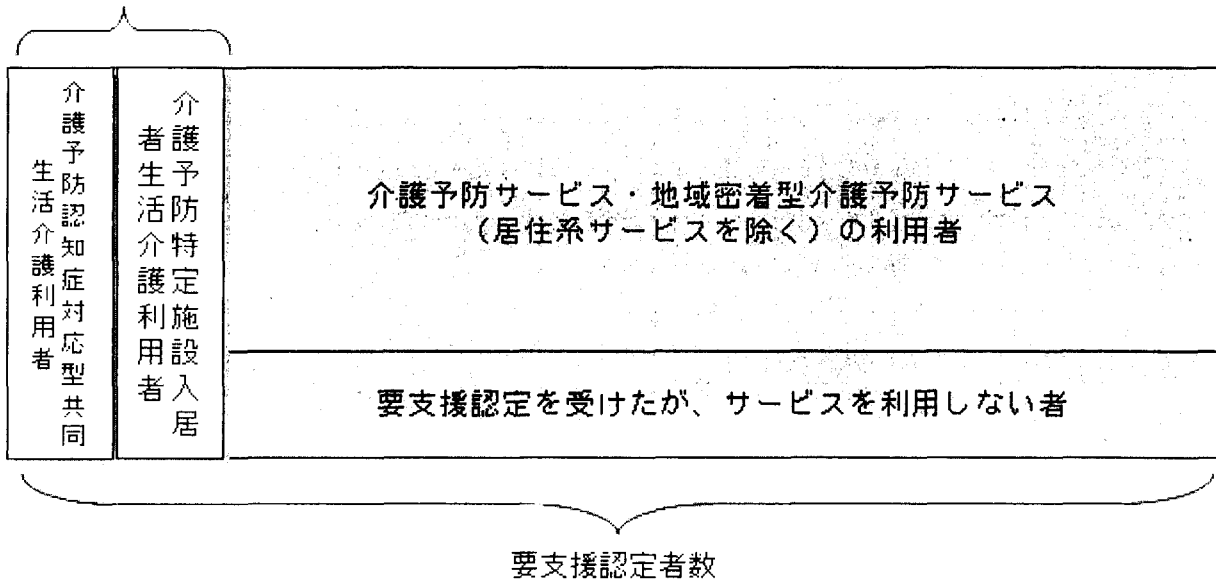
2.2 で見込まれる必要量に地域のサービス基盤等を勘案し、地域の実情に応じてサービス見込み量（供給量）を定めてください。

2.3 予防給付に係るサービスの利用者数及びサービス見込み量の推計

2.3.1 居住系サービス利用者数の推計

第3期介護保険事業計画の計画値及び直近の給付実績を基に、居住系サービスを利用する人数を要支援度別に推計してください。

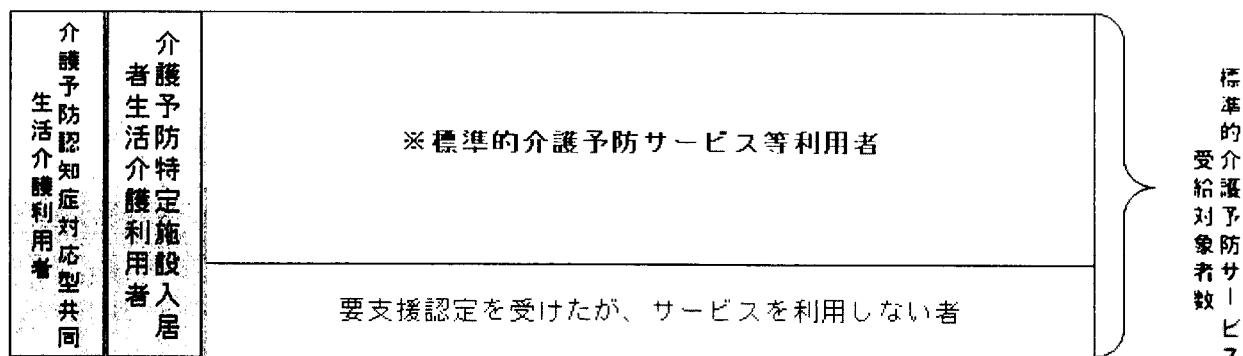
居住系サービス利用者



また、療養病床から介護予防認知症対応型共同生活介護及び介護予防特定施設入居者生活介護への転換の影響による利用者数の増加について見込んでください。

2.3.2 標準的介護予防サービス等受給対象者数の推計

要支援認定者数から居住系サービス利用者数を除いて、標準的介護予防サービス等受給対象者数を要支援度別に推計してください。



※標準的介護予防サービス等利用者とは、居宅介護(予防)支援を受けている利用者をいいます。

標準的介護予防サービス等受給対象者数

$$\begin{aligned}
 &= \text{各年度の要支援1・要支援2の認定者数（介護予防後）} \\
 &\quad - \text{各年度の要支援1・要支援2の介護予防認知症対応型生活介護利用者数} \\
 &\quad - \text{各年度の要支援1・要支援2の介護予防特定施設入居者生活介護利用者数}
 \end{aligned}$$

(1) 標準的介護予防サービス等受給対象者数

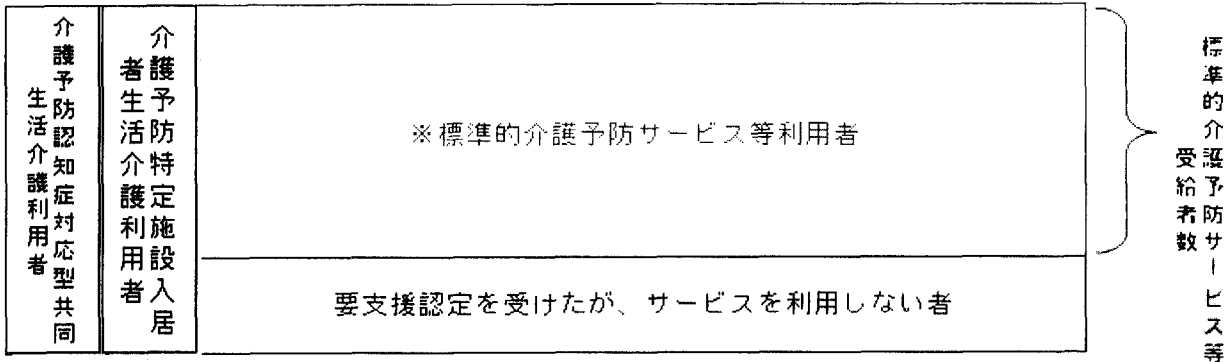
居住系サービスを利用しない要支援認定者数をいいます。

(2) 標準的介護予防サービス等受給対象者数の推計

2.1 で推計した各年度の要支援認定者数（介護予防後）から要支援度別に、2.3.1 で推計した介護予防認知症対応型共同生活介護利用者数及び介護予防特定施設入居者生活介護利用者数を減じて得た人数を、各年度の要支援度別の標準的介護予防サービス等受給対象者数として推計します。

2.3.3 標準的介護予防サービス等受給者数の推計

第3期介護保険事業計画の計画値及び直近の給付実績を基に、標準的介護予防サービス等を受給する要支援認定者数を要支援度別に推計してください。



(1) 標準的介護予防サービス等受給者数

介護予防支援を受給する実人数をいいます。

(2) 標準的介護予防サービス等受給者率

2.3.2で推計した標準的介護予防サービス等受給対象者数に対する標準的介護予防サービス等受給者数の割合をいいます。

(例) 平成18年10月の実績を用いた、標準的介護予防サービス等受給率の設定イメージ

$$\begin{array}{c}
 \boxed{\text{平成18年10月の要支援1・要支援2の標準的介護予防サービス等受給率}} \\
 \\
 \text{平成18年10月の要支援1・要支援2の標準的介護予防サービス等受給者数} \\
 \hline
 \text{平成18年10月の標準的介護予防サービス等受給対象者数} \\
 \\
 \left(\begin{array}{l} \text{平成18年10月の} \\ \text{要支援1・要支援2の認定者数} \end{array} \right) - \left(\begin{array}{l} \text{平成18年度の} \\ \text{要支援1・要支援2の居住系サービス利用者数} \end{array} \right)
 \end{array}$$

(3) 標準的介護予防サービス等受給者数の推計

①標準的介護予防サービス等受給率の設定

第3期介護保険事業計画の計画値及び直近の給付実績を基に、標準的介護予防サービス等受給率を設定してください。

地域密着型サービスの利用の増加による新たなサービス利用を見込んで設定してください。

②標準的介護予防サービス等受給者数の推計

①で設定した標準的居宅サービス等受給率を 2.3.2 で推計した各年度の標準的介護予防サービス等受給対象者数に乗じて得た人数を、各年度の標準的介護予防サービス等受給者数として推計してください。

(例) 平成 18 年 10 月の実績を用いた、標準的介護予防サービス等受給者数の推計イメージ

各年度の要支援1・要支援2の標準的介護予防サービス等利用者数
=標準的介護予防サービス等受給者数

= 各年度の要支援1・要支援2の標準的介護予防サービス等受給対象者数

× { H18年10月の要支援1・要支援2の標準的介護予防サービス等受給率 + 受給率の増加(減少)見込み }

2.3.4 サービス別標準的介護予防サービス等の必要量（年間）の推計

第3期介護保険事業計画の計画値及び直近の給付実績を基に、標準的介護予防サービス等の必要量（年間）を要支援度別・サービス別に推計してください。

(1) サービス別利用率及びサービス別利用者1人あたり利用回数・日数等

ア サービス別利用率

標準的介護予防サービス等受給者が特定の種類のサービスを利用する割合をいいます。

イ サービス別利用者1人あたり利用回数・日数等

特定の種類のサービスの1か月あたりの利用回数・日数等を1か月あたりのサービス別利用者数で除して得た利用回数・日数等をいいます。

(2) サービス別利用率及びサービス別利用者1人あたり回数・日数等を設定する際の留意点

介護予防サービスの中の医療系サービス（介護予防訪問看護、介護予防居宅療養管理指導、介護予防訪問リハビリテーション、介護予防通所リハビリテーション、介護予防短期入所療養介護）については、現状の給付実績から必要な量を見込んでください。また、療養病床の入院者のうち、療養病床再編成に伴って自宅等へ戻ることにより、介護保険の医療サービスを利用する分を見込んでください。

地域密着型介護予防サービスについては、平成18年10月及び直近月の実績だけでなく、各地域の政策的方向性も勘案して設定してください。

(3) 標準的介護予防サービス等の必要量（年間）の推計

① サービス別利用率及びサービス別利用者1人あたり回数・日数等の設定

サービス別利用率及びサービス別利用者1人あたり回数・日数等は、平成18年10月の実績を参考として設定します。

② サービスの必要量（年間）の推計

2.3.3で推計した標準的介護予防サービス等受給者数に、①で算出したサービス別利用率及びサービス別利用者1人あたりの利用回数に乗じて得たものを1か月あたりの標準的介護予防サービス等の必要量として、12（月）を乗じて各年度に必要な量を推計します。

(例) 平成 18 年 10 月の実績を用いた、標準的介護予防サービス等の必要量（年間）の推計イメージ

サービス別要支援1・要支援2の標準的介護予防サービス等の必要量（年間）

=

各年度の要支援1・要支援2の標準的介護予防サービス等受給者数

$$\begin{aligned}
 & \times \left\{ \frac{\text{H18年10月の要支援1・要支援2のサービス別利用者数}}{\text{H18年10月の要支援1・要支援2の標準的介護予防サービス等受給者数}} + \text{サービス別利用率の増加(減少)見込み} \right\} \\
 & \times \left\{ \frac{\text{各サービス別利用者1人あたり利用回数・日数等}}{\text{H18年度の要支援1・要支援2のサービス別利用者数}} + \text{サービス別利用者1人あたり利用回数・日数等の増加(減少)見込み} \right\} \\
 & \times 12 \text{ (月)}
 \end{aligned}$$

2.3.5 標準的介護予防サービス等の供給量（年間）の推計

平成 18～20 年度は、第 3 期介護保険事業計画の計画値及び給付実績を基に、標準的介護予防サービス等の供給量（年間）を要支援度別・サービス別に推計してください。

2.2 で見込まれる必要量に、地域のサービス基盤等を勘案して、介護予防の推進の観点から、サービス見込み量（供給量）を定めてください。

2.4 総給付費の推計

平成 18～23 年度における総給付費をサービス別に推計します。

(1) 施設サービス・居住系サービスの総給付費

(例) 平成 18 年 10 月の実績を用いた、施設サービス・居住系サービスの総給付費の推計イメージ

$$\boxed{\text{施設サービス・居住系サービス総給付費}} \\ = \frac{\text{平成18年10月各施設・居住系サービスの給付費}}{\text{平成18年10月各施設・居住系サービスの利用者数}} \times \boxed{\text{各年度の施設・居住系サービス利用者数 (平成18～23年度)}}$$

(2) 居宅サービス・地域密着型サービスの総給付費

(例) 平成 18 年 10 月の実績を用いた、居宅サービス・地域密着型サービスの総給付費の推計イメージ

$$\boxed{\text{居宅サービス・地域密着型サービス総給付費}} \\ = \frac{\text{平成18年10月各居宅・地域密着型サービスの給付費}}{\text{平成18年10月各居宅・地域密着型サービスの利用回数・日数}} \times \boxed{\text{各年度の居宅・地域密着型サービス供給量 (平成18～23年度)}}$$

(3) 介護予防サービス・地域密着型介護予防サービスの総給付費

(例) 平成 18 年 10 月の実績を用いた、介護予防サービス・地域密着型介護予防サービスの総給付費の推計イメージ

$$\boxed{\text{介護予防サービス・地域密着型介護予防サービス総給付費}} \\ = \frac{\text{平成18年10月各介護予防・地域密着型介護予防サービスの給付費}}{\text{平成18年10月各介護予防・地域密着型介護予防サービスの利用回数・日数}} \times \boxed{\text{各年度の介護予防・地域密着型介護予防サービス供給量 (平成18～23年度)}}$$

○特定福祉用具販売費、住宅改修費、居宅療養管理指導費、特定介護予防福祉用具販売費、小規模多機能型居宅介護費、介護予防住宅改修費、介護予防居宅療養管理指導費、介護予防小規模多機能型居宅介護費等については別途見込んでください。